

広島市告示（佐伯区）第 57 号
令和 8 年 6 月 10 日

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）による事業計画のある道路を、次のとおり建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第四号の規定による道路として指定しました。
この関係図書は、広島市佐伯区役所農林建設部建築課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松井 一實

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 指定番号 | 第 1 号 |
| 2 | 指定年月日 | 令和 8 年 6 月 10 日 |
| 3 | 道路の種類 | 広島市道 |
| 4 | 路線名 | 佐伯 4 区駅前線 |
| 5 | 起点、終点 | 起点 広島市佐伯区五日市町大字皆賀字岡田 4 5 3 番 4 地先
終点 広島市佐伯区五日市町大字皆賀字山田 3 4 1 番 2 地先 |
| 6 | 道路幅員 | 14.0 メートル |
| 7 | 道路延長 | 139.0 メートル |

担当課 佐伯区建築課